令和7年度
こどもデータ連携実証事業

事業計画書

令和7年5月

岐阜県山県市

目　次

① 応募者の概要

・応募者（地方公共団体）の名称 …… P1
・代表者氏名 …… P1
・担当者情報（所属・役職・氏名）及び連絡先（電話番号・Eメールアドレス） …… P1
・こども政策の取組内容・組織体制 …… P1

② 実証事業計画の詳細

・応募に至った背景及び事象事業に係る政策目的 …… P2
・実施体制、役割等がわかる全体像 …… P4
・利用するデータ項目 …… P5
・個人情報の適正な取扱いに関する対応方針 …… P9
・実証事業におけるこどもデータ連携の仕組み …… P12
・人の目による確認や支援方策の検討の在り方 ……P13
・想定される具体的な支援・見守りの手法やそれを担う関係機関等の名称 ……P14
・事業効果の評価・分析方針 …… P14
・事業の実施スケジュール ……P15

③ 実証事業に必要な経費等

・実証事業に必要な経費 …… P17
・実証事業で発生、取得した財産等の帰属先 …… P17

① 応募者の概要

応募団体の名称	山県市役所
代表者氏名	山県市長　林　宏優
担当者情報及び連絡先	山県市教育委員会 TEL:0581-22-6844

こども政策の取組内容・組織体制

本実証事業は、山県市教育委員会の「学校教育課」「山県市こどもサポートセンター」が中心となって取り組むことを予定している。
双方とも教育委員会の組織であり、次のような体制である。

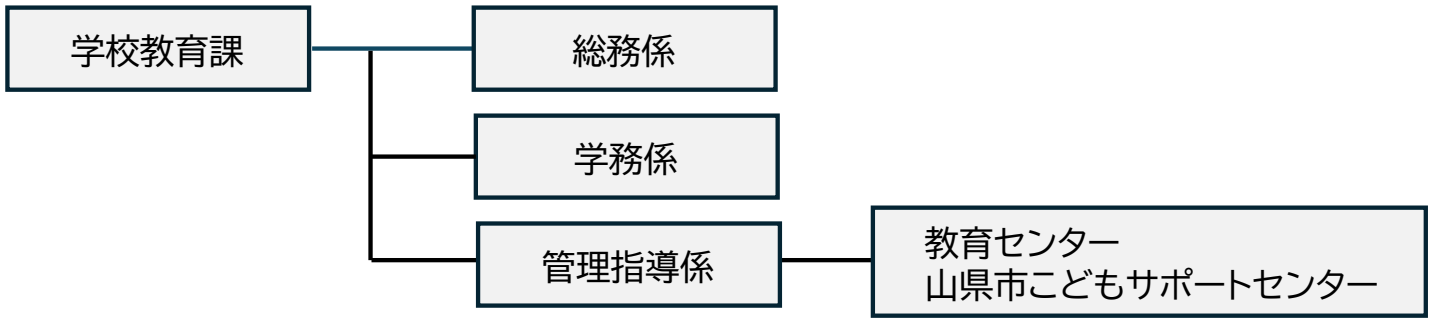

主な業務

■ 学校教育課

教職員人事及び服務、教育委員会会議
教育財産の管理、就学援助、転入学、学校保健、学校給食、スクールバス、教育相談、
教育指導、就学指導　など

■ 山県市こどもサポートセンター

次の5つのサポートを実施
① こどもサポート　② 子育てサポート　③ 学校サポート　④ 実体験サポート
⑤ 教職員サポート

また、職員として、公認心理師、学校心理師、教員免許保有者、幼稚園免許保有者などが在籍

② 実証事業計画の詳細

応募に至った背景及び実証事業に係る政策目的

山県市が今回の公募に応募するに至った背景や目的、取り組む困難の類型は下記の通りであり、令和5年度、6年度を踏襲する。

■ 背景

いじめ・貧困など困難が顕在化するほか、不登校生徒数や特別支援教育を必要とする児童生徒の割合が年々上昇しており、学校・家庭・地域社会が連携して支援していくことが重要。

■ 目的

困難類型の早期発見・事前予測を行い、先回りしてこどもに対して手厚い支援ができるまちづくりを行う。

今まで発見に苦慮していた困難を抱える家庭やこども達からのSOSを速やかにキャッチし、これまでにない手厚い支援が早期に行えている状態を目指す。

■ 取り組む困難の類型

「いじめ」「不登校」「問題行動」「発達障がい」とする。

山県市独自の取組

山県市は、少子化が進む中においてもこども達が自分らしく、未来をポジティブに生きていくことを応援するため、様々な独自の取り組みを続けてきました。

■ 山県学園構想

山県学園構想とは、近年の少子化が進む中でも小規模校の統廃合を実施せず、山県市を一つの学園に見立て、オンラインやスクールバスを活用して他の学校と合同授業を実施する取り組み。
きめ細かく指導ができる小規模校の良さと集団で切磋琢磨される大規模校の良さの両面の実現を目指しています。

■ 山県教育ビジョン2025

山県教育ビジョンは、下記の3項目を目的に策定しています。
また、計画期間を令和7年度～令和11年度とする「第三次山県市教育基本計画」を令和7年3月に策定しました。

【教育ビジョン2025の概観】
（1）子どもには、未来をポジティブに生き抜くための経験をさせる。
（2）新しい教育の視点
（3）誰もが、選択でき、可能性を伸ばせるハイブリッドな仕組み

令和5年度、6年度のこどもデータ連携実証事業の取組と令和7年度の計画

令和5年度、令和6年度の2年間の実証事業で取り組んだ内容と課題を踏まえ、令和7年度に取り組む計画の方向性を以下に示す。

令和5年度の実施内容と課題

令和5年度に取り組んだ内容は次の通り。

（1）取り組む困難の類型：「いじめ」「不登校」「問題行動」「発達障がい」
（2）支援対象：7歳～15歳（小中学校の児童生徒）
（3）連携したデータ：基本連携データ項目を中心とした行政系データ、教育系データ及びSTAR、SDQなどのアセスメントデータ
（4）開発したシステム：こどもみらいデータベース、AI予測支援システム

【課題】
データの選定・収集に時間を要してしまい、何とか具体的な支援を実施できたのはモデル校1校のみであった。

令和6年度の実施内容と課題

令和6年度に取り組んだ内容は次の通り。

基本的な要素［困難の類型、支援対象、連携したデータ］に関しては令和5年度の実施内容を踏襲し、判定精度の向上を目指して連携するデータの解析とシステムの改修を実施した。
また、データの分析に時間を要したため、具体的な支援活動は、令和5年度のシステムによる判定結果を基に行った。

【課題】
令和6年度に改修したシステムによる判定結果で具体的な支援を実施できていない。
家庭や保護者の困難さの把握が必要。

令和7年度実施計画の方向性

令和7年度に計画している実施計画の方向性は次の通り。

システムによる判定方法までを令和6年度踏襲とし、システムの改修は極力行わず具体的な支援の実施に重きを置く予定。
但し、保護者アンケートなど有用であることが期待できるデータに関してはデータ解析を実施し、解析結果に応じてAI予測支援システムを改修する。
これにより現状把握できていない家庭や保護者の環境把握に努める。

また、現状実施している学校ごとの会議体の設置・運用に関しては、現行を踏襲予定であるが課題が発見されたら随時改善していく。

最後に個人情報保護法の立て付けに関しては、本実証事業に関しては令和6年度を踏襲する予定であるが、将来の恒久的な事業を見据えて臨時的な事業ではないとする立て付けも並行して検討していく予定。

実施体制、役割等がわかる全体像

実施体制は、原則令和6年度の体制を踏襲するが、総括管理主体を山県市こどもサポートセンターから山県市教育委員会 学校教育課へ変更する。

■ 本事業に参加する団体と作業・データの流れ

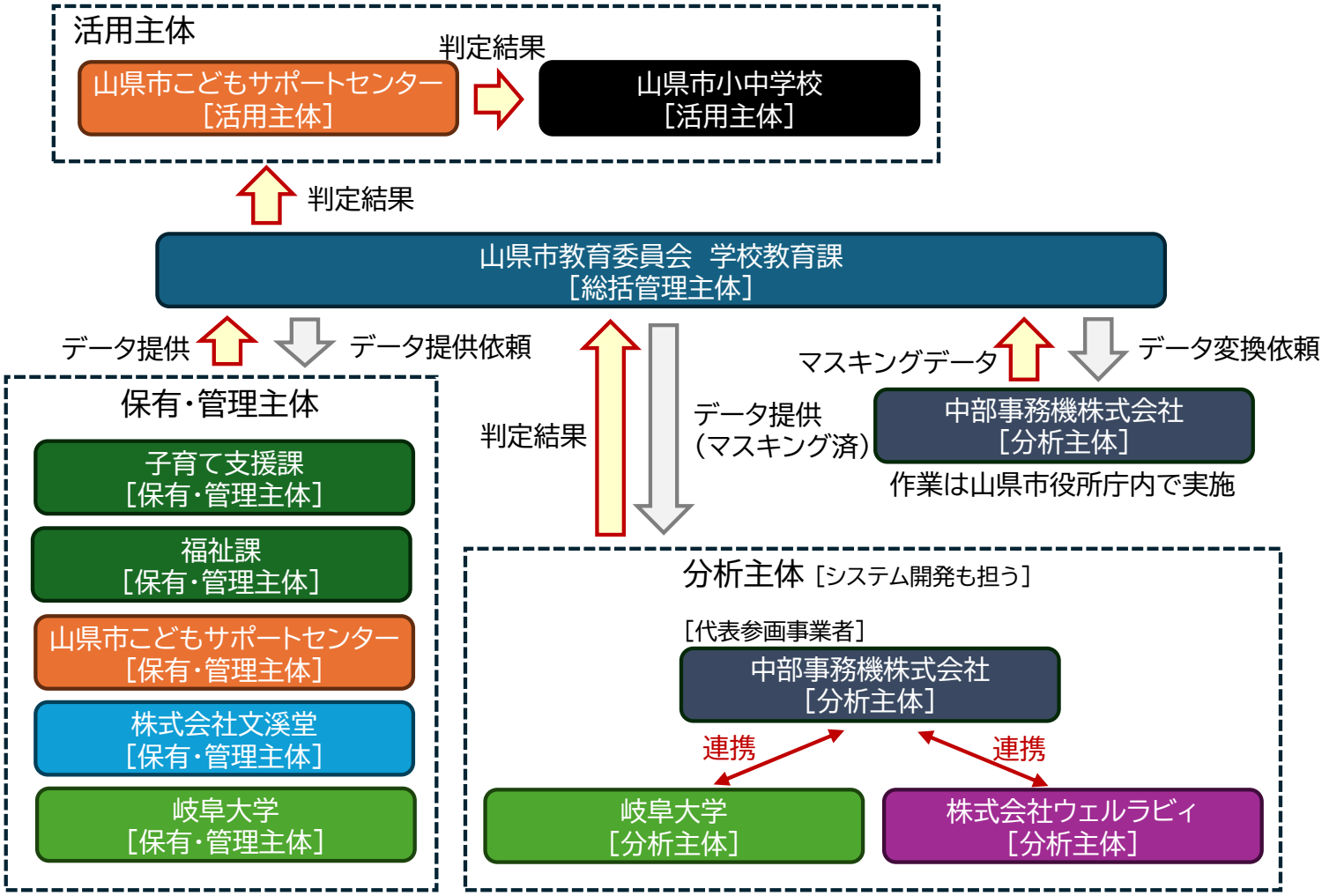

■ 各団体が担う役割

団体名	カテゴリ	担う役割
山県市教育委員会　学校教育課	総括管理主体	事業の統括、データ管理等の主体 個人情報保護に関する責任部門
	保有・管理主体	教育系データの保有・管理及び提供
山県市こどもサポートセンター	活用主体	人による絞り込み及び各学校へ判定結果通達
	保有・管理主体	教育系データの保有・管理及び提供
子育て支援課	保有・管理主体	子育て関連データの保有・管理及び提供
福祉課	保有・管理主体	福祉関連データの保有・管理及び提供
株式会社文溪堂	保有・管理主体	校務支援システムデータの保有・管理及び提供
山県市小中学校	活用主体	要支援者への支援実施
中部事務機株式会社	分析主体	データ変換、分析及びシステム開発[代表参画事業者]
岐阜大学	分析主体	データの分析
	保有・管理主体	STARに関するデータの保有・管理及び提供
株式会社ウェルラビィ	分析主体	データの分析及びシステム開発

利用するデータ項目

■ 令和7年度、AI分析に用いる予定のデータ項目一覧

AI分析に使用するデータ項目は原則令和6年度を踏襲する予定。

項番	データ項目名	データ項目の概要と判定方法
1	出生時状況	出生時における各種身体情報 正常値の範囲内であるかどうかで判定
2	健診受診履歴	3,4ヵ月児健診、1歳6カ月児健診などの受診をしているかどうかで判定
3	予防接種の実績	各種予防接種を接種しているかどうかで判定
4	児童扶養手当の受給状況	児童扶養手当を現在受給しているかどうかで判定
5	特別児童扶養手当の受給状況	特別児童扶養手当を現在受給しているかどうかで判定
6	BMI3パーセンタイル未満 【学校定期健診】	学校の定期健診においてBMIが3パーセンタイル以下にあてはまるかどうかで判定
7	就学援助費支給の有無	就学援助費支給の認定を現在受けているかどうかで判定
8	特別支援教育就学奨励費支給の有無	就学奨励費支給の支弁区分で判定
9	SDQ(子どもの強さと困難さアンケート)	担任教師よる児童生徒の評価アセスメント。全25問の設問ごとに判定。
10	STARアセスメント	岐阜大学吉澤教授が取り組む「児童生徒の指導に関する学校課題アセスメント」
11	STAR VRアセスメント	日本語が得意ではないこどもやより低年齢のこどもも対象にすることを目的としたVR空間で実施されるSTARアセスメントの一種
12	STAR非認知能力ゲーム課題アセスメント [Button Challenge]	STARアセスメントの枠組みの中で、より詳しくこども達のスキルを把握できるようにした3つのアプリケーション。
13	STAR非認知能力ゲーム課題アセスメント [Carding Challenge]	
14	STAR非認知能力ゲーム課題アセスメント [Facial Expression]	
15	学校・家庭・地域の「つながり」アンケート	保護者の社会的ネットワーク、社会的サポート、共同体感覚、養育に関するアセスメント

■ 基本連携データ項目の使用に関して

基本連携データ項目に関しては、令和5年度、6年度と比較して大きく傾向が変わることはないと考えられるためこれらの実績から使用の有無を判断する。

項番	基本連携データ項目	基準/閾値	使用有無	使用しない場合の理由
1	要対協のケース進行台帳__(こども氏名)	当該こどもの情報がある	×	庁内各課検討の上
2	一時保護児童票__(こどもの氏名)	一時保護児童票が存在する	×	庁内各課検討の上
3	3～4か月児健診結果__健診受診日	全く値が入っていない、又は健診結果データそのものが存在しない	○	-
	1歳6カ月児健診結果__1歳6カ月児健診受診日		○	-
	3歳児健診結果__3歳児健診受診日		○	-
4	3～4か月児健診アンケート__(出来事)感情的に叩いた	該当することを示すコードが入っている	×	H27以降のデータしか残っていない為、対象者が少なすぎる
	1歳6ヵ月児健診アンケート__(出来事)感情的に叩いた		×	
	3歳児健診アンケート__(出来事)感情的に叩いた		×	
5	3～4か月児健診アンケート__(出来事)家に残して外出	該当することを示すコードが入っている	×	H27以降のデータしか残っていない為、対象者が少なすぎる
	1歳6ヵ月児健診アンケート__(出来事)家に残して外出		×	
	3歳児健診アンケート__(出来事)家に残して外出		×	
6	3～4か月児健診アンケート__(出来事)長時間食事を与えなかった	該当することを示すコードが入っている	×	H27以降のデータしか残っていない為、対象者が少なすぎる
	1歳6ヵ月児健診アンケート__(出来事)長時間食事を与えなかった		×	
	3歳児健診アンケート__(出来事)長時間食事を与えなかった		×	
7	3～4か月児健診アンケート__(出来事)子どもの口をふさいだ	該当することを示すコードが入っている	×	H27以降のデータしか残っていない為、対象者が少なすぎる
	1歳6ヵ月児健診アンケート__(出来事)子どもの口をふさいだ		×	
	3歳児健診アンケート__(出来事)子どもの口をふさいだ		×	

項番	基本連携データ項目	基準/閾値	使用有無	使用しない場合の理由
8	3～4か月児健診アンケート__(出来事)子どもを激しく揺さぶった	該当することを示すコードが入っている	×	H27以降のデータしか残っていない為、対象者が少なすぎる
	1歳6ヵ月児健診アンケート__(出来事)子どもを激しく揺さぶった		×	
9	1歳6ヵ月児健診結果__パーセンタイル値(体重)	3パーセンタイル未満であることを示すコードが入っている	×	データ無し
	3歳児健診結果__パーセンタイル値(体重)		×	データ無し
	児童生徒等の健康診断情報__体重	3パーセンタイル未満である	○	-
10	精神障害者保健福祉手帳情報__主たる精神障害コード	発達障害にあたるコード(ICDコード)が入っている	×	該当者が少なすぎる [該当者　R5:2名、R6:1名]
11	障害児支援申請決定情報__受給者証番号	受給者証番号が入っている	×	該当者が少なすぎる [該当者　R5:1名、R6:1名]
12	出欠の記録__欠席日数	1年間に30日以上欠席している	-	AI分析[不登校]の目的変数として使用
13	遅刻日数	出席日数に占める割合が8割以上である	-	データ解析の結果、使用有無を判断する予定
14	学校等でのアンケート・セルフメンタルチェック等の判定結果	困難を抱えている蓋然性が高いとの判定がされている	○	以下2つのアセスメントを実施 ・STAR(岐大吉澤教授推進) ・SDQ(子どもの強さと困難さアンケート)
15	妊娠届出情報__届出時妊娠週数	12以上である	×	データ無し
16	妊婦健診結果__受診日	全く値が入っていない、又は健診結果データそのものが存在しない	×	データ無し
17	産婦健診結果__EPDS評価点数	9点以上である	×	該当者が少なすぎる [該当者　R5:4名、R6:4名]
18	(生活保護)決定個人情報__開始年月日	開始年月日が入っている(かつ、廃止年月日が入っていない)	×	該当者が少なすぎる [該当者　R5:7名、R6:10名]
19	(児童扶養手当)支給情報__支給区分	全部支給又は一部支給停止を示すコードが入っている	○	-

目的変数:AIによる分析において、「予測をしたい対象となるデータ(教師となるデータ)」

■ 令和7年度AI分析用データの拡張に関して

原則、令和6年度と同様のデータ項目を用いることを想定しているが、データ解析の結果、有益であると認められた場合、一部拡張を検討している。

現時点で解析を想定しているデータ項目は次の通り。

保護者アンケート

保護者に向けたアンケートを実施し、家庭環境に関する問題点を加味することで、困難を抱えるこどもや家庭の抽出精度向上に役立てる。
他のデータ項目と同様、説明変数として扱うか異なる扱いとするかは検討中。

令和6年度の実績で、要支援者の約半数に家庭もしくは保護者に問題があると判明。

遅刻情報／保健室来室記録

令和6年度は、十分な検証用データを収集できなかったが、今年度は実証事業3年目であるため説明変数として使用できるかどうか検証する。

説明変数：目的変数を予測や分類するために使用するデータ

個人情報保護の適正な取扱いに関する対応方針

令和5年度、6年度における個人情報の法的整理

個人情報保護法第69条第2項第2号に基づく目的外利用として整理。

また、個別の個人情報の内容や利用目的等を整理した結果、以下①～③を政策基本原則も踏まえた観点として整理した。

① 実証目的で令和5年度もしくは令和6年度の1年間に限った利用となるため、臨時的なものとした。
② 法令（条例を含む）の定める所掌事務又は業務の遂行に「必要な限度」であること。（個人情報保護法69条第2項第2号及び第3号）
児童福祉法10条第1項第3号「児童及び妊産婦の福祉に関し、家庭その他からの相談に応ずること並びに必要な調査及び指導を行うこと並びにこれらに付随する業務を行うこと。」に必要な限度であると整理した。
③ 当該個人情報を内部利用及び外部提供することについて「相当の理由」があるとき（個人情報保護法第69条第2項第2号及び第3号）
不登校、いじめ、問題行動、発達障がいの問題や不安を抱える潜在的に支援が必要な子どもや家庭を早期に発見し、支援に繋げるため「相当の理由」があると整理した。

また、データ収集時、データ活用時（データ分析／支援策検討／支援策実施）すべて同様の整理とした。

令和7年度に計画している個人情報保護の法的整理

原則令和5年度、6年度に整理した内容を踏襲する。
然しながら将来の自走を見据え「臨時的なもの」ではなく、「恒久的なもの」としての整理を並行して検討していくことを計画している。

事業参加に関する児童生徒・保護者の意思確認

令和7年度も不同意書（もしくは類するもの）による児童生徒・保護者の事業参加に対する意思確認を行う予定。

■ 実施イメージ

令和5年度、6年度と同様、本事業に関する児童生徒・家庭への連絡は、校長会を通して行う。
また、不同意書（もしくは類するもの）の配布・回収に関してもこれまでの手法を踏襲する。

個人データ管理体制

個人データの管理体制は、以下の通り原則令和6年度を踏襲するが、必要に応じて修正する。

1. 個人情報ファイル簿の公開内容

令和6年10月に作成し、市HPで公開済み。

2. 個人情報の取扱いの委託等について

業務委託契約書において「個人情報・情報資産取扱特記事項」を定め、当該事業者からの再委託の承認に際しても、再委託先が個人情報の取扱いに関し適正な取り扱いを行っていることを確認する。

3. 安全管理措置

① 組織的安全管理措置

管理体制の整備及び研修計画の立案を通して、以下の項目を統括する。
[職員の責務、個人情報の取扱い、AI予測支援システムにおける安全確保、機器の適正な管理、個人情報の提供、個人情報取得の委託、サイバーセキュリティの確保等]

② 人的安全管理措置

統括管理責任者やシステム管理者等が必要に応じた研修を実施すると共に、山県市個人情報保護法施行条例に基づいた罰則により内部不正を対策する。

③ 物理的安全管理措置

・サーバ(データの物理的な保管場所)は、市役所サーバ室(入退出管理)に設置し、盗難及び許可されていない者によるデータへの直接的なアクセスを防止する。
・宛名番号など識別子のみの連携データとし、氏名などの所謂個人情報を含まない構成とする。
・専用PCを用意し、インターネット等外部への接続を許可しない構成とする。
管理者権限を持つアカウント情報を厳重に管理し、利用者は決められた操作のみ行えるよう設定。
・こどもみらいデータベース、AI予測支援システムへの接続は有線LANのみ可能とする。
また有線LANの接続箇所は、人の目による監視が可能な山県市教育委員会 学校教育課及び山県市こどもサポートセンターのみとする構成とする。

④ 技術的安全管理措置

・こどもデータ連携専用のセグメントを構築し、原則既存のセグメントとは通信を許可しない構成とする。
・専用PCへのログインは、ID・PWと指紋認証の二要素認証とする。
・USBメモリなどの外部媒体は、事前に登録した機器のみ使用可能とする。

4. 開示、訂正、利用停止請求への対応

収集・保管・使用するデータは、山県市情報公開条例に基づき行政文書の開示・不開示をする。
訂正、利用停止請求に関しては、当事業実施期間中は、本人(保護者)からの請求を受け付ける。

5. 自己点検・監査

自己点検・監査は行っておらず、検討課題とする。

プライバシー保護への対応に関する主な体制／取組に関しても原則令和6年度を踏襲するものとし、必要に応じて修正する。

1. プライバシーガバナンス

山県市教育セキュリティポリシーに指定される体制と同様の体制で対応し、学校教育課長をプライバシー保護責任者に指名。
また、本事業への参加に同意しない場合、個別に意思表示できるようにする。

2. プライバシーに対する取り組み

保護者から不同意の意思表示があった場合は、データ連携から全てのデータを削除する。

3. プライバシー評価

プライバシー評価は行っておらず、検討課題とする。

実証事業におけるこどもデータ連携の仕組み

［凡例］
- 手動による作業
- システムによる自動連携

原則令和5年度、6年度と同様、下記の仕組みとする。

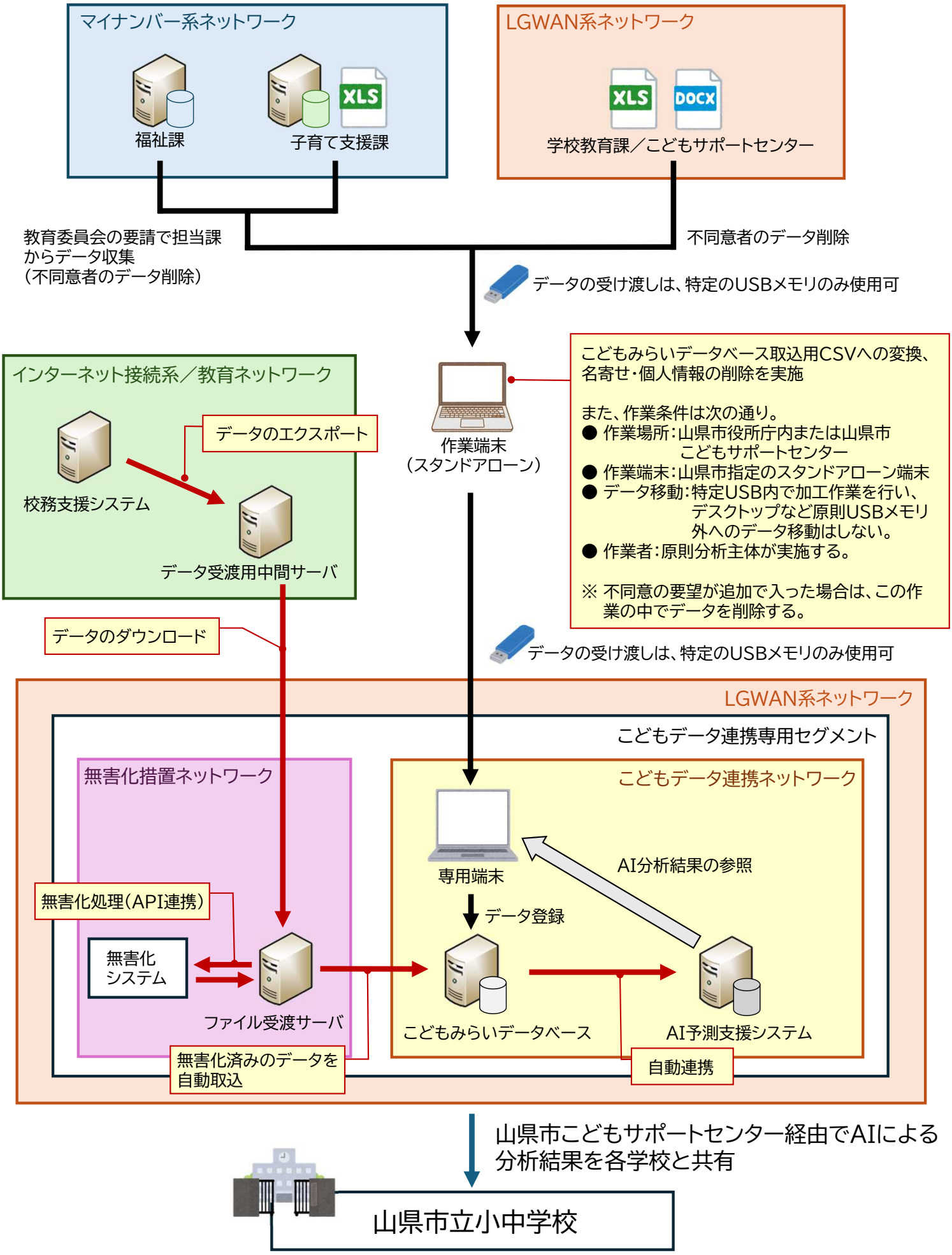

人の目による確認や支援方策の検討の在り方

業務フローと会議体

令和6年度の業務フローを踏襲し、児童生徒に対する具体的な支援は原則各学校ごとに実施する。
各学校における会議体の統括、情報提供及び支援策のフォローアップを山県市こどもサポートセンターが担うこととする。

令和7年度もAIによる分析結果を直接参照可とするのは、山県市こどもサポートセンターまでとし、各学校会議体への情報提供は、山県市こどもサポートセンターを経由して行う。

令和6年度は、AI分析の結果、関連があると判定された困難の類型を共有していなかったが、今年度は共有する方向で検討中

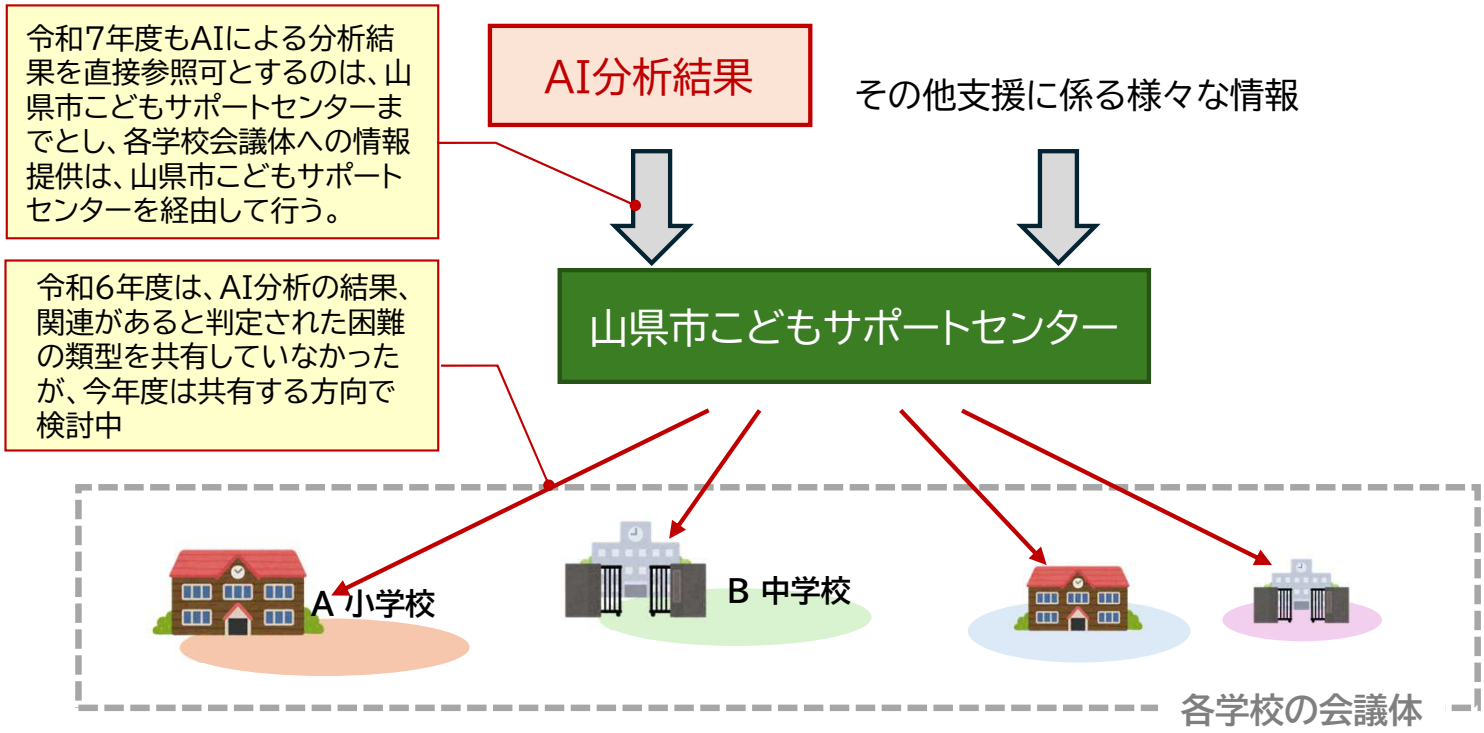

会議体のイメージ

令和6年度を踏襲し、学校主体でそれぞれの事情を踏まえ、学校ごとの会議体を作成若しくは既存の会議体を継続する。
また、要支援者の抽出に関しても学校ごとの事情を考慮し、令和6年度と同様5名程度とする。

■ 令和6年度の会議体

生指:生徒指導　養教:養護教諭　教相:教育相談員　特支:特別支援教育担当

組織名	参加者									人数
	校長	教頭	教務	生指	養教	教相	特支	担任	その他	
校内教育相談委員会	○	○	○	○		○		○	○	7
子ども支援委員会	○	○	○	○	○				○	6
データ連携実証事業活用委員会	○	○	○	○		○	○	○	適宜	7
チーム大樹	○	○			○			○	○	5
児童支援委員会	○	○	○	○	○			○	○	6
生徒指導対策委員会	○	○	○	○				○	適宜	5
子ども支援委員会	○	○		○			○		○	5
○○○サポート委員会	○	○	○	○	○			○	適宜	6
○○○こどもサポート会議	○	○	○	○					○	5
いじめ・不登校未然防止委員会	○	○	○	○		2名			4名	10
生徒指導委員会	○	○	○			○	○		適宜	5
教育相談委員会	○	○	○	○	○		○		適宜	6

想定される具体的な支援・見守りの手法やそれを担う関係機関

原則令和6年度の体制を踏襲するが、これまで伏せてきた困難の類型とAIによる判定結果を学校に通達するなど、一歩踏み込んだ対応を計画している。

① 要支援者を直接支援するのは、各学校とする。
② 山県市こどもサポートセンターは、訪問、情報共有するなどして各学校を支援すると共に、福祉課や子育て支援課などの行政機関や医療機関との連携の橋渡しを行う。
③ 令和6年度はスティグマ防止などの観点から要支援者の氏名のみを学校へ共有してきたが、2年の実証事業を経て、該当する困難の類型を提示しても受け入れる土壌が各学校に育ったと判断し、令和7年度は該当する困難の類型なども共有する予定。

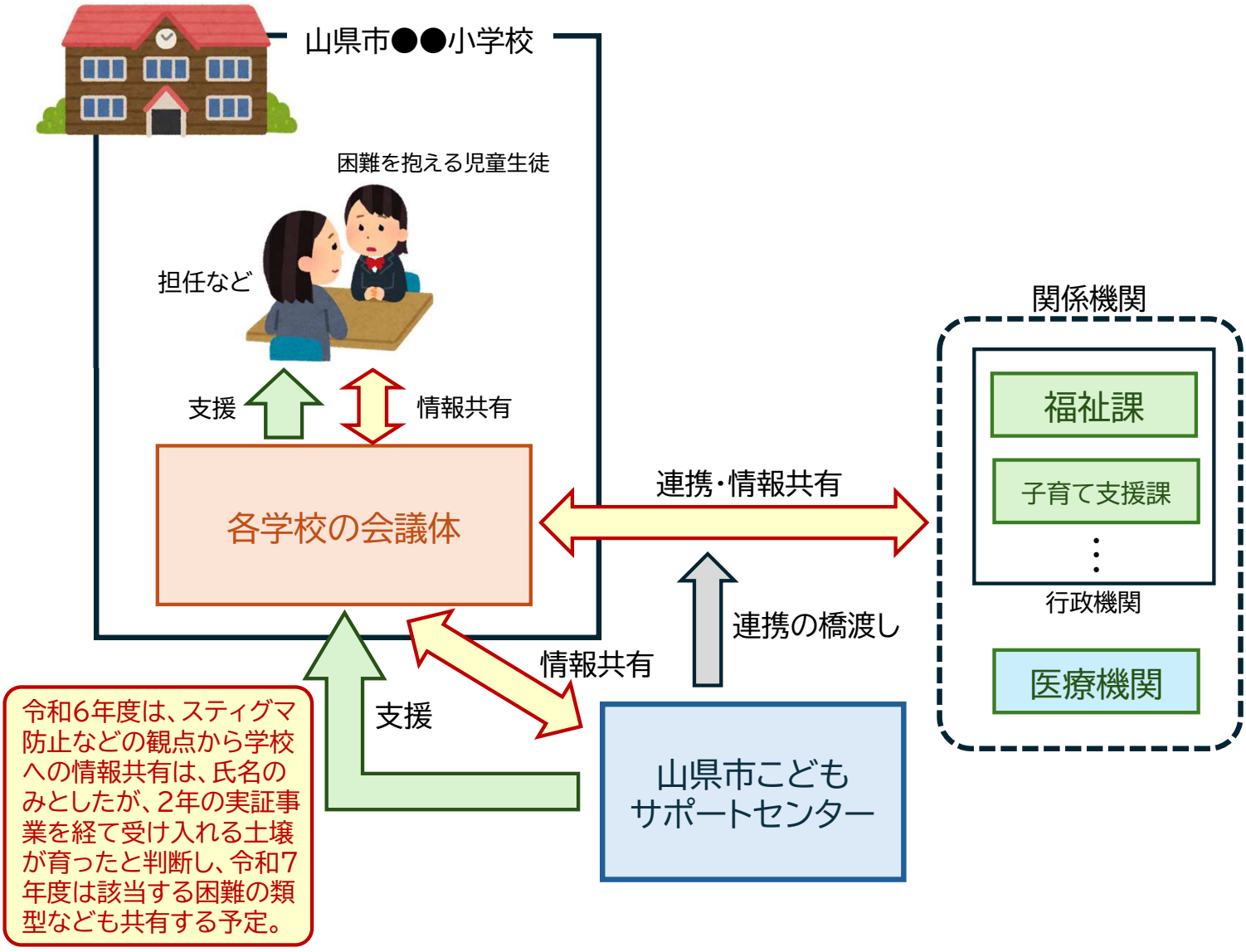

事業効果の評価・分析方針

2～3年といった長期的な視点では、STAR、SDQなどのアセスメントにおける回答の変化で効果を図り、より短期的な評価としては、指導履歴などから人の目によって判断していく。

事業の実施スケジュール

令和7年度の実施スケジュールを設定するにあたり、留意した点は次の通り。

1. 新しいデータの取得スケジュール及び学校行事等を鑑みて、9月までは前年度の分析結果を基にした支援、新しい分析結果に基づく支援は、10月からとする。
   これは実証事業が終了した後も継承していく予定。
2. 学校行事などから次の期間における学校の負担をできる限り低減するようスケジュールを組むこととする。
   ① 4月(入学式、始業式):児童生徒に関する情報を引継ぎ中であることも考慮する。
   ② 6月(期末テスト、修学旅行)
   ③ 7月(個人懇談、3者面談)
   ④ 10月(修学旅行、体育祭)
   ⑤ 11月(運動会、期末テスト)
   ⑥ 12月(個人懇談、3者面談)
   ⑦ 1月(実力テスト、進路指導)
   ⑧ 2月(期末テスト)
   ⑨ 3月(3者面談、卒業式)

実施スケジュール(案)

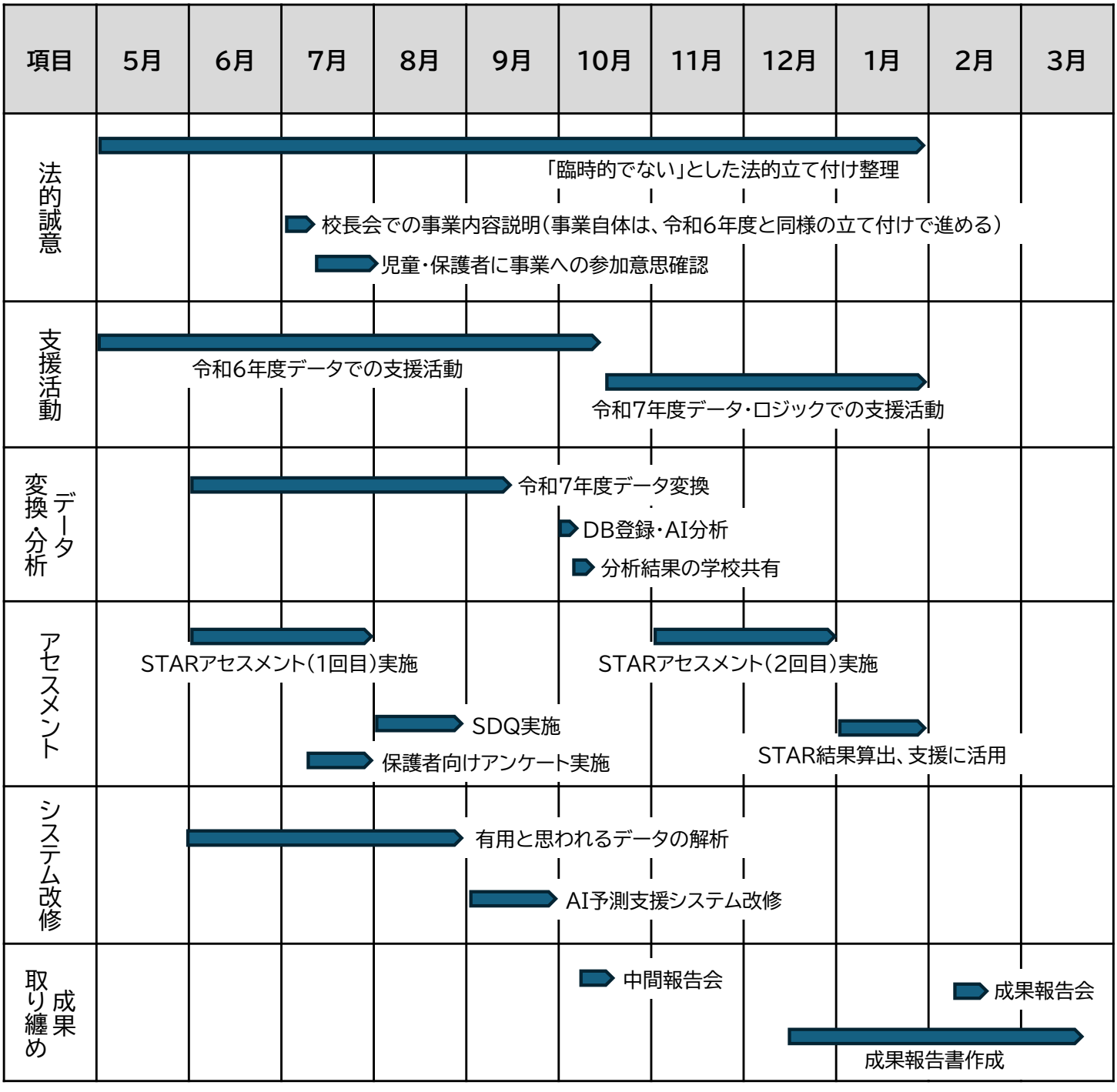

AIによる判定結果と人の目による絞り込み及び具体的な支援(案)

AIによる判定結果から人の目による絞り込みと具体的な支援に至る流れは以下を想定。

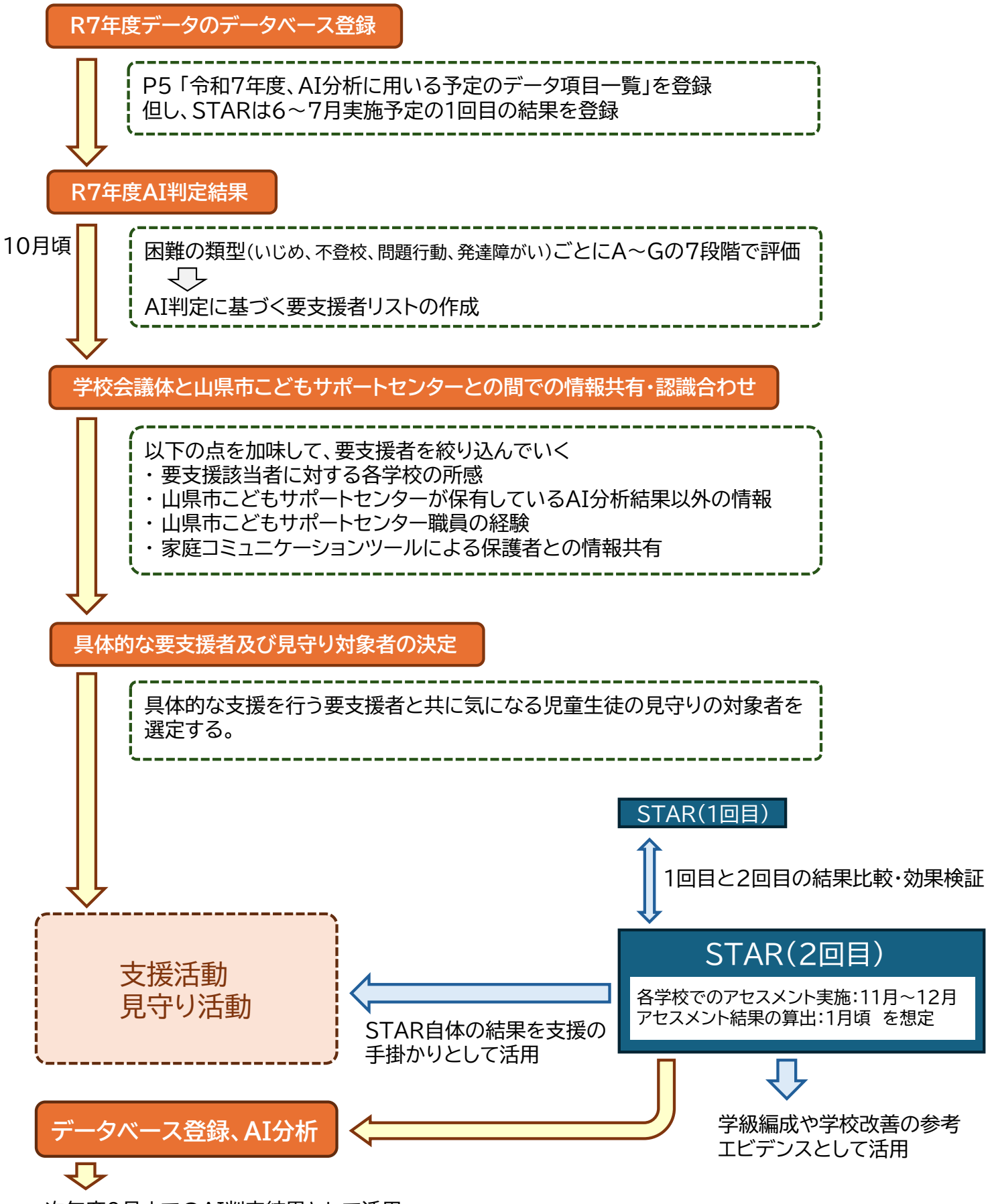

STARに関しては、AI分析の説明変数としての利用とSTAR自体の結果の並行活用を想定しています。

③ 実証事業に必要な経費等

実証事業に必要な経費

（千円）

作業内容	数量	積算額（税抜）
■ データの取得に必要な経費		
取り込みフォーマットへの変換、名寄せ、DB登録、分析結果整理など	1式	2,000
STARアセスメント利用料（年2回想定）	1式	910
■ データの連携・共有に必要な経費		
新規データ解析及び必要に応じたAI予測支援システム改修 （保護者向けアンケート等3データ程度を想定）	1式	2,850
データ解析に係るコーディネーター委託費用（大学間接費含む）	1式	1200
プロジェクト管理費	1式	400
■ 本事業により把握した支援が必要なこどもや家庭を支援につなぐ際に必要な経費		
支援に係るコーディネーター委託費用（大学間接費含む）	1式	800
家庭コミュニケーションツール利用料	1式	840
■ その他の本事業の実施に当たり直接必要となる経費		
週次報告書作成	1式	200
定例会参加・事前準備	1式	500
事務局検証作業支援	1式	1000
中間報告会資料作成支援	1式	100
成果報告会・成果報告書作成支援	1式	500
その他諸経費（ドキュメント作成費含む）	1式	200
合計（税抜）		11,500
消　費　税		1,150
総計（税込）		12,650

実証事業で発生、取得した財産等の帰属先

令和6年度と同様、参画事業者とする。
［参画事業者間での帰属先は双方で協議して決める予定］